

国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況
(平成27年度実績) の評価について

答 申 書

平成29年3月
国立市ごみ問題審議会

目 次

I. 評価に当たって	1
(1) 第10期ごみ問題審議会 平成28(2016)年度審議経過	1
(2) 国立市のごみ処理の現状	2
(3) 多摩地域26市のごみの状況と国立市	2
(4) 全体評価と意見	3
(5) 施策ごとの評価等	4
II. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況 の評価及び審議の概要(平成27年度分)	5
III. 資料編	35
(1) 諮問書	35
(2) 委員名簿	36
(3) 審議経過	37

I. 評価に当たって

(1) 第10期ごみ問題審議会 平成28(2016)年度審議経過

第10期ごみ問題審議会は、平成28(2016)年4月に市長より委嘱され発足した。市長からは、国立市循環型社会形成推進基本計画(第1次計画)第9章「計画の評価」に基づく平成27(2015)年度の具体的施策についての評価について諮問をいただいた。

平成28(2016)年4月に、平成28年度から平成37(2025)年度までの第2次国立市循環型社会形成推進基本計画(第2次計画)が、第9期ごみ問題審議会の最終答申に基づき策定された。

平成28(2016)年4月末には、第9期ごみ問題審議会の最終答申「家庭ごみ有料化の制度設計について」に基づき「家庭ごみ有料化の実施方針(素案)」が策定され、実施方針に沿って家庭ごみの有料化について平成29(2017)年9月を目途に実施することが市として決定された。第2次計画スタートの年度でしかも家庭ごみ有料化という大きな施策決定がなされているときに第1次計画の最終年度となる平成27(2015)年度の具体的施策についての評価を行うこととなった。

第1回審議会で市長より委嘱を受け本会の審議の進め方について協議し、第2回審議会から平成27(2015)年度の評価として具体的施策の審議に入った。

第1次計画第5章「施策の体系」に掲げられている6項目29細目を対象に、第2回審議で1.発生抑制～2.再使用まで、第3回審議で3.再資源化～4.中間処理まで、第4回審議で5.広報活動～6.市民参加までを審議し、第

5 回審議で振り返り審議、第 6 回審議で平成 28 年度答申に向けたとりまとめを行った。

(2) 国立市のごみ処理の現状

平成 27 (2016) 年度のごみの総量は、22,874t、一人一日当たりのごみ量 (集団回収含む) は 835.9g で、前年と比べ 5.2g、0.6%増加、平成 27 (2015) 年度の計画目標、一人一日当たり 706.1g には程遠い結果となった。

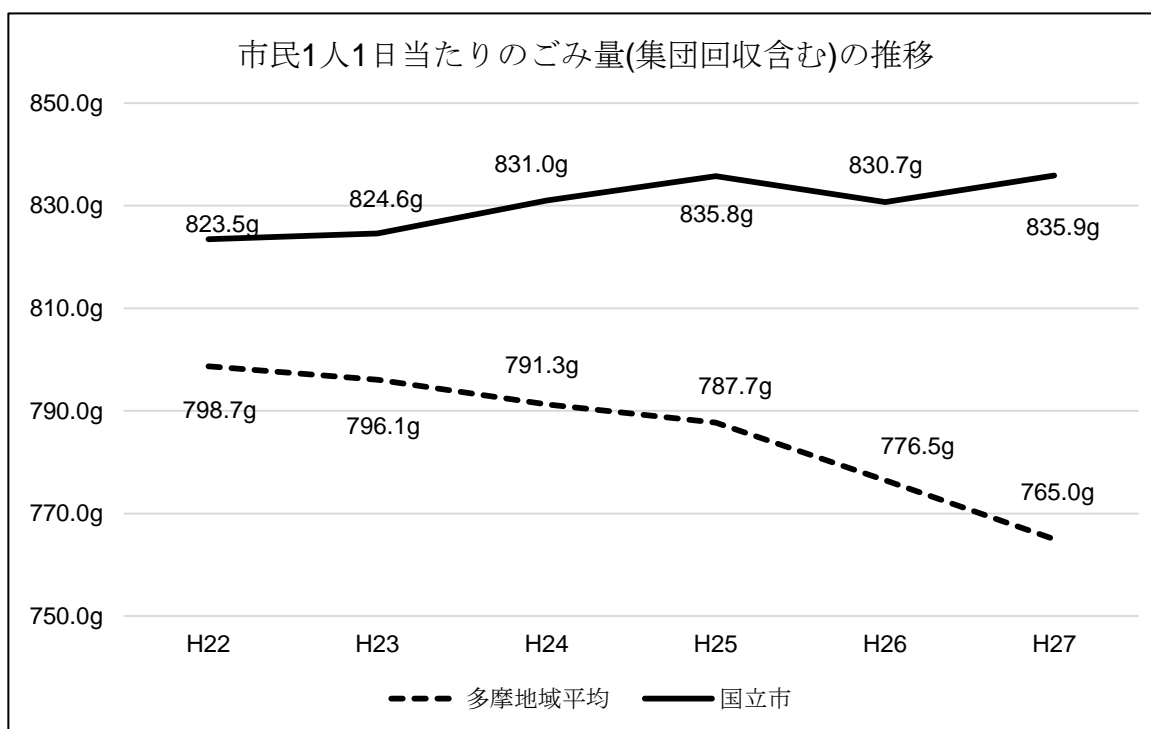
前年度比較では、事業系可燃ごみの 5.9%の増加が大きく響いているがごみ量は全体として横ばいといった状態が続いている。分別の徹底による再資源化を進め埋め立てゼロを達成した平成 22 (2010) 年度に最も減少したごみ量であるが、それ以後は微増若しくは横ばい状態が続いている。

(3) 多摩地域 26 市のごみの状況と国立市

平成 27 (2015) 年度の多摩地域市民一人一日当たりのごみ量の平均は 765.0g で、国立市は 835.9g と平均を大きく上回り 26 市中 24 位、多い方から 3 番目となっている。平成 22 年度の 823.5g から 12.4g、1.5%の増加である。一方、平成 22 年度 798.7g であった多摩地域の平均は、平成 27 年度は 33.7g、4.2%減量されている。

総資源化率の平均は、37.5%で 34.8%の国立市は、平均を下回り 26 市中 19 位である。

最終処分量は、ゼロを維持しているが多摩地域全体でも 16 市が達成している。家庭ごみの有料化は、22 市が実施している。



(4) 全体評価と意見

平成 18 (2006) 年度にスタートした第 1 次循環型社会形成推進基本計画のもとで進められた国立市の廃棄物施策であるが 10 年間の計画期間中前期、第 1 期の 5 年間と後期、第 2 期の 5 年間で明らかな違いがみられる。

第 1 期の 5 年間は、市民・事業者の協力のもとごみの総量が順調に減量に向かい平成 22 年度には最小値を記録した。平成 20 (2008) 年度に開始した容器包装プラスチックの再資源化事業は、品質管理等順調に遂行され、計画の目標である第 1 期平成 22 (2010) 年度目標、一人一日当たりの集団回収を含む総ごみ量、平成 12 (2000) 年度比 10%減の 874.3g は前倒して達成された。

このことから、第 1 期 5 年間の実績を基に第 2 期平成 27 年度までの減量目標値一人一日当たり 786.9g を 706.1g にするという計画の変更が行われ

た。

リサイクルから発生抑制に注目した施策展開が必要であるといった認識から、施策については拡大生産者責任（EPR）を柱とした発生抑制施策を優先的に進め、掲げられた計画目標を目指していった平成23年度スタートの第2期であったが、ごみ減量が進まない時期が続いていった。雑紙の分別・厨芥の水切りなどについて街頭キャンペーンを数多く行うほか、生ごみ処理機ミニ・キエーロの普及など市としてはPRに努めていたがEPRの周知や販売店回収の推進といった施策が具体的なインパクトのある施策展開に至らず第2期の5年間で過ぎていったものと考えられる。

本審議会も第1次計画の最終年度の審議に当たり個々の施策評価を行うなかで排出者である市民及び事業者と協働していく具体的な施策展開を提言し、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画のもとでの国立市の新たな施策展開に引き継がれることに期待する。

（5）施策ごとの評価等

施策ごとの評価等については、Ⅱ「国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価、市民の評価及び審議の概要（平成27年度分）」の「審議会の評価等」の欄に記載した。

なお国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく各事業の実施状況に対する市民からの意見について、「市報くにたち」平成28年6月5日号、市ホームページ、メール配信および公共施設において、平成28年6月20日まで募集を行ったが、これに対する意見の応募は0件であった。

Ⅱ. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価及び審議の概要（平成27年度分）

国立市循環型社会形成推進基本計画に定める各施策

1. 発生抑制
 - ① ごみ減量協力店制度の導入
 - ② くにたちカードエコロジーポイントの推進
 - ③ 販売店での資源物回収の推進
 - ④ 事業系ごみの削減
 - ⑤ 市が管理する施設での減量施策の強化
 - ⑥ 生ごみ減量の推進
 - ⑦ 生ごみ処理機等購入費助成制度の周知
 - ⑧ 家庭ごみ有料化（指定有料袋の導入）
2. 再使用
 - ① （仮称）リサイクルプラザの設置
 - ② リサイクルインフォメーションの活用
 - ③ フリーマーケット等の推進
3. 再資源化
 - ① 生ごみ堆肥化の推進
 - ② せん定枝チップ化の推進
 - ③ 廃食用油回収の推進
 - ④ プラスチック製容器包装ごみの再資源化
 - ⑤ 事業系紙ごみの再資源化
 - ⑥ 資源物分別収集の徹底
 - ⑦ 資源物集団回収の推進
 - ⑧ グリーン購入の推進
4. 中間処理
 - ① 焼却灰の資源化
 - ② 余熱の有効利用
 - ③ エコセメント事業の実施
5. 広報活動
 - ① 施設見学会の実施
 - ② 「わくわく塾」やイベントでの広報の推進
 - ③ 広報の充実
 - ④ 大学生等を対象とした広報
6. 市民参加
 - ① 市民・事業者・市の協力体制づくり
 - ② 廃棄物減量等推進員の活用
 - ③ レジ袋NOデーの推進

事業名	1. 発生抑制 ①ごみ減量協力店の導入							
計画内容（概要）	<p>過剰包装を抑制し、マイバッグ持参の奨励やレジ袋の有料化、資源物の店頭回収など、ごみの減量や資源化に積極的に取り組んでいる小売店を「ごみ減量協力店」として認定する。</p> <p>多くの小売店に認定を受けていただくことで、小売店自体と消費者等へのごみ減量意識の向上を図る。</p>							
平成 27 年度実績	<p>市ホームページにて市民に周知した。また市ホームページにて認定店の資源ごみ回収の取組みを紹介した。</p> <p>平成 28 年 3 月 31 日時点でのごみ減量協力店認定数：43 店舗 (平成 27 年 3 月 31 日：44 店舗)</p>							
行政による評価	<p>3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)</p> <p>協力店認定数が前年度より減少した。</p>	C						
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1245 1401 1384"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1245 608 1283">体系位置</th> <th data-bbox="608 1245 836 1283">施策</th> <th data-bbox="836 1245 1401 1283">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1283 608 1384">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制</td> <td data-bbox="608 1283 836 1384">①ごみ減量協力店の利用促進</td> <td data-bbox="836 1283 1401 1384">ごみ減量協力店の認定 ごみ減量協力店の利用の促進の呼びかけ ごみ減量協力店の取組成果の公表など</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制	①ごみ減量協力店の利用促進	ごみ減量協力店の認定 ごみ減量協力店の利用の促進の呼びかけ ごみ減量協力店の取組成果の公表など
体系位置	施策	活動内容						
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制	①ごみ減量協力店の利用促進	ごみ減量協力店の認定 ごみ減量協力店の利用の促進の呼びかけ ごみ減量協力店の取組成果の公表など						
審議会の評価等	<p>廃業により協力店が減ったことについては市では対応できない理由なのでやむを得ないが、増やせなかった理由を明確にするべきである。店舗に対して牛乳パック回収の働きかけなどができれば、より良い評価になり得る。多摩地域では制度自体がない自治体がある中で、制度を実施していること自体は評価できる。協力店の優良な取り組み事例を紹介していることについては評価できるが、制度自体を十分に生かし切れていない。また今後、飲食店を取り込んだ食品ロス対策についても考慮してほしい。</p>							

事業名	1. 発生抑制 ②くにたちカードエコロジーポイントの推進										
計画内容（概要）	牛乳パックの持参及びマイバッグの利用によりエコロジーポイントが付与されるくにたちカードの制度について広く市民にPRすることで、牛乳パックの回収やレジ袋の削減を推進する。また、カン・ペットボトルを専用容器に入れるとポイントが付与される商店会のエコスポットカードについても周知を行っていく。										
平成 27 年度実績	<p>くにたちカードエコロジーポイントについて、市ホームページで紹介した。</p> <p>エコポイント付与実績</p> <table border="1" data-bbox="456 786 1369 920"> <thead> <tr> <th></th> <th>牛乳パック (5枚で1ポイント)</th> <th>買物袋 (マイバッグ持参で1ポイント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>22,514 ポイント</td> <td>97,569 ポイント</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>14,579 ポイント</td> <td>98,976 ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エコスポット制度については平成 25 年 5 月に廃止となった。</p>			牛乳パック (5枚で1ポイント)	買物袋 (マイバッグ持参で1ポイント)	平成 27 年度	22,514 ポイント	97,569 ポイント	平成 26 年度	14,579 ポイント	98,976 ポイント
	牛乳パック (5枚で1ポイント)	買物袋 (マイバッグ持参で1ポイント)									
平成 27 年度	22,514 ポイント	97,569 ポイント									
平成 26 年度	14,579 ポイント	98,976 ポイント									
行政による評価	<p>3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)</p> <p>買物袋のポイントが前年度より減少した。</p>	C									
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="395 1234 1401 1373"> <thead> <tr> <th>体系位置</th> <th>施策</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す</td> <td rowspan="2">①くにたちカードの利 用促進</td> <td>制度の情報の発信</td> </tr> <tr> <td>関係団体との連携支援</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す	①くにたちカードの利 用促進	制度の情報の発信	関係団体との連携支援		
体系位置	施策	活動内容									
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す	①くにたちカードの利 用促進	制度の情報の発信									
		関係団体との連携支援									
審議会の評価等	牛乳パックの持参による付与ポイントが増加している。ポイント制度のさらなるPRに努めることで、回収量の拡大に期待する。										

事業名	1. 発生抑制 ③販売店での資源物回収の推進							
計画内容（概要）	現在一部の販売店や公共施設で回収している牛乳パック、ペットボトル、白色トレイ、新聞紙などの資源物について、拡大生産者責任の観点から、販売店に戻すルートを拡大するための働きかけと利用者への周知を行う。							
平成 27 年度実績	市報(1/5 号)でスーパーマーケット（全 14 店舗）の資源物回収の取組みを紹介、市ホームページでスーパーマーケット及びごみ減量協力店の資源物回収の取組みを紹介した。 スーパーマーケット（2店舗）と意見交換会を行った。							
行政による評価	3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	C						
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1227 1401 1357"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1227 608 1261">体系位置</th> <th data-bbox="608 1227 836 1261">施策</th> <th data-bbox="836 1227 1401 1261">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1261 608 1357">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す</td> <td data-bbox="608 1261 836 1357">②販売店等での資源回収の促進</td> <td data-bbox="836 1261 1401 1357">積極的に取り組む事業者の情報の発信（重点） 店舗での回収体制や回収の拡大等の支援（重点）</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す	②販売店等での資源回収の促進	積極的に取り組む事業者の情報の発信（重点） 店舗での回収体制や回収の拡大等の支援（重点）
体系位置	施策	活動内容						
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す	②販売店等での資源回収の促進	積極的に取り組む事業者の情報の発信（重点） 店舗での回収体制や回収の拡大等の支援（重点）						
審議会の評価等	施策の目標が曖昧である。可能な限り、具体的な数値目標の設定が必要である。							

事業名	1. 発生抑制 ④事業系ごみの削減											
計画内容（概要）	<p>一定規模以上の事業者には発生及び排出の抑制に関する計画の作成を指示し、事業用大規模建築物の所有者には廃棄物等管理責任者の選任、廃棄物等の減量及び循環的な利用に関する計画の作成を指示する。なおこれに違反している場合は勧告、公表、受入拒否を行う。</p> <p>市職員による事業所の巡回により、さらなる減量の徹底を呼びかける。</p> <p>事業系ごみの処理手数料について、適宜見直しを行う。</p>											
平成 27 年度実績	<p>一定規模（一日平均排出量 100kg）以上の事業所（20 者）から「事業系一般廃棄物等の発生及び排出の抑制に関する計画書」の提出を受けた。また事業用大規模建築物（事業用途延床 1,500 m²以上）の所有者（71 者）から「廃棄物等管理責任者選任届」及び「廃棄物等の減量及び再利用に関する計画書」の提出を受けた。</p> <p>一日平均排出量 100kg 以上の事業者：平成 27 年度 18 者（平成 26 年度 20 者）</p> <p>一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて、排出事業者に発生抑制・適正排出・再資源化を呼びかけた。</p> <p>不適正排出事業所に対して、巡回等により適正排出を指導した。</p>											
行政による評価	<p>3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)</p>	B										
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1339 1401 1541"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1339 608 1375">体系位置</th> <th data-bbox="608 1339 836 1375">施策</th> <th data-bbox="836 1339 1401 1375">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1375 608 1541" rowspan="4">(2) 事業系ごみの減量化・資源化</td> <td data-bbox="608 1375 836 1442">①事業系ごみの手数料の適正化</td> <td data-bbox="836 1375 1401 1442">処理手数料の見直しの検討（重点） 有料ごみ処理袋の見直しの検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1442 836 1541" rowspan="3">②啓発・指導の推進</td> <td data-bbox="836 1442 1401 1478">くにたち ECO プロジェクトの促進の呼びかけ（重点）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="836 1478 1401 1514">分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ（重点）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="836 1514 1401 1541">排出指導の徹底（重点）</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(2) 事業系ごみの減量化・資源化	①事業系ごみの手数料の適正化	処理手数料の見直しの検討（重点） 有料ごみ処理袋の見直しの検討	②啓発・指導の推進	くにたち ECO プロジェクトの促進の呼びかけ（重点）	分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ（重点）	排出指導の徹底（重点）
体系位置	施策	活動内容										
(2) 事業系ごみの減量化・資源化	①事業系ごみの手数料の適正化	処理手数料の見直しの検討（重点） 有料ごみ処理袋の見直しの検討										
	②啓発・指導の推進	くにたち ECO プロジェクトの促進の呼びかけ（重点）										
		分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ（重点）										
		排出指導の徹底（重点）										
審議会の評価等	<p>大規模事業者に排出抑制に関する計画書を提出させているが、合計量を書く様式になっている。ごみの品目別の内訳を記載させる方式にして、品目別にどの程度資源化できているのか把握するのが重要である。都内 23 区では内訳まで書かせている自治体があるので、参考になると考えられる。</p>											

事業名	1. 発生抑制 ⑤市が管理する施設での減量施策の強化							
計画内容（概要）	市役所をはじめとする公共施設もひとつの事業所としてごみ減量に努める。 庁内にごみ減量対策のための組織を設け、各施設での減量目標の設定や実施状況の確認などを行っていく。							
平成 27 年度実績	庁内ごみ減量等検討会議を開催。平成 24 年度に、市役所のごみ排出量削減目標を定めた。（平成 28 年度に平成 23 年度比 20%削減）平成 26 年度に削減目標を達成した。 庁舎ごみ処理実績：60,514kg（うち紙ごみ 51,640kg） （平成 26 年度実績：56,372kg（うち紙ごみ 48,280kg））							
行政による評価	3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分） 計画内容は一定程度達成された。	B						
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1189 1402 1285"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1189 608 1223">体系位置</th> <th data-bbox="608 1189 836 1223">施 策</th> <th data-bbox="836 1189 1402 1223">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1223 608 1285">(2) 事業系ごみの減量化・資源化</td> <td data-bbox="608 1223 836 1285">④市管理施設での減量施策の強化</td> <td data-bbox="836 1223 1402 1285">庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施 策	活動内容	(2) 事業系ごみの減量化・資源化	④市管理施設での減量施策の強化	庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量
体系位置	施 策	活動内容						
(2) 事業系ごみの減量化・資源化	④市管理施設での減量施策の強化	庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量						
審議会の評価等	ごみの品目別の内訳が把握できるとよい。目標が分かりにくいので、例えば紙の通常購入量を減らすといった目標とすることも一考である。							

事業名	1. 発生抑制 ⑥生ごみ減量の推進							
計画内容（概要）	可燃ごみの約4割を占める生ごみの水切りのPR、調理くずを出さない工夫（エコ・クッキング）、適正量購入、冷蔵庫の在庫確認、適量調理など家庭でできる生ごみ減量のPRを推進する。							
平成27年度実績	市報、市ホームページ、メール配信、分別パンフレット、駅頭キャンペーン、ミニ出前講座等により生ごみの水切りのPRを行った。 （啓発活動の実績については「3. 再資源化⑥資源物分別収集の徹底」に記載） 三ない運動「買いすぎない」「作りすぎない」「食べ残さない」についても市報、市ホームページ、メール配信等でPRを行った。							
行政による評価	3段階評価 (A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を達成 C:計画達成度が不十分)	B						
	計画内容は一定程度達成された。							
※ 第2次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1182 1401 1312"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1182 608 1218">体系位置</th> <th data-bbox="608 1182 836 1218">施策</th> <th data-bbox="836 1182 1401 1218">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1218 608 1312">(1)家庭系ごみの減量化・資源化 1)発生抑制</td> <td data-bbox="608 1218 836 1312">②厨芥類の水切りの促進</td> <td data-bbox="836 1218 1401 1312">水切りの促進の啓発（重点） エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1)家庭系ごみの減量化・資源化 1)発生抑制	②厨芥類の水切りの促進	水切りの促進の啓発（重点） エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発
体系位置	施策	活動内容						
(1)家庭系ごみの減量化・資源化 1)発生抑制	②厨芥類の水切りの促進	水切りの促進の啓発（重点） エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発						
審議会の評価等								

事業名	1. 発生抑制 ⑦生ごみ処理機等購入費助成制度の周知										
計画内容（概要）	生ごみ堆肥化容器等購入費助成制度を周知して利用を促進する。										
平成 27 年度実績	<p>生ごみ堆肥化容器等購入費助成実績 11 件 23,800 円 (平成 26 年度実績 16 件 59,800 円)</p> <p>なお平成 25 年度(H26.2)より家庭用生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」発酵促進剤「アスカマン」のモニター事業を開始した。また平成 27 年度(H27.5)より「ミニ・キエーロ」の委託販売事業を開始した。(実績は「3. 再資源化①生ごみ堆肥化の推進」に記載)</p>										
行政による評価	3 段階評価 (A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を達成 C : 計画達成度が不十分)	C									
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1402 1339"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 608 1211">体系位置</th> <th data-bbox="608 1171 834 1211">施策</th> <th data-bbox="834 1171 1402 1211">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1211 608 1339" rowspan="4">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制</td> <td data-bbox="608 1211 834 1339" rowspan="4">④生ごみ処理機器の普及促進</td> <td data-bbox="834 1211 1402 1240">バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="834 1240 1402 1270">アスカマンのモニター事業の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="834 1270 1402 1299">ミニ・キエーロのモニター事業の実施(重点)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="834 1299 1402 1339">ミニ・キエーロの販売事業の実施(重点)</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制	④生ごみ処理機器の普及促進	バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施	アスカマンのモニター事業の実施	ミニ・キエーロのモニター事業の実施(重点)	ミニ・キエーロの販売事業の実施(重点)
体系位置	施策	活動内容									
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制	④生ごみ処理機器の普及促進	バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施									
		アスカマンのモニター事業の実施									
		ミニ・キエーロのモニター事業の実施(重点)									
		ミニ・キエーロの販売事業の実施(重点)									
審議会の評価等	件数あたりの助成額がかなり減っていることについて、評価の際の観点として今後検討して欲しい。										

事業名	1. 発生抑制 ⑧家庭ごみ有料化（指定有料袋の導入）					
計画内容（概要）	2000年3月のごみ問題市民委員会答申の中で指定有料袋制について触れている。答申に基づき市では導入を検討しているが、実際には市民の合意が前提である。有料化だけでごみが減るわけではないので、徹底した広報の強化や再資源化ルートの整備、事業系ごみの対策など、各種施策との組み合わせによりごみ減量に取り組んでいく。事業者にも拡大生産者責任を踏まえて現行法制度の見直しを国等に要望していく。					
平成27年度実績	平成27年11月に第9期国立市ごみ問題審議会より「家庭ごみ有料化の制度設計について」及び「国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について」の最終答申を受理した。中間答申について、平成27年7月1日～4日に市民意見交換会（3回）、7月1日～31日にパブリックコメントを実施し、最終答申について、平成28年1月31日～2月10日に市民意見交換会（12回）、2月1日～29日にパブリックコメントを実施した。					
行政による評価	3段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	B				
	第9期ごみ問題審議会の中間答申及び最終答申について市民意見交換会等により市民の理解を深めるよう努めた。					
※ 第2次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="395 1196 970 1263"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1196 644 1227">体系位置</th> <th data-bbox="644 1196 970 1227">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1227 644 1263">(6)制度の充実等</td> <td data-bbox="644 1227 970 1263">⑦家庭ごみの有料化</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	(6)制度の充実等	⑦家庭ごみの有料化
体系位置	施策					
(6)制度の充実等	⑦家庭ごみの有料化					
審議会の評価等						

事業名	2. 再使用 ① (仮称) リサイクルプラザの設置													
計画内容 (概要)	<p>リサイクル家具等の常設展示・販売のほか、修理講習会等を開催する拠点として、(仮称)リサイクルプラザを設置する。</p> <p>より多くの品物を確保するため、粗大ごみの選別作業を効率化する仕組みについて検討を行う。</p>													
平成 27 年度実績	<p>市内の自転車商組合加盟店 (4 店舗) で毎月最終月曜日からリサイクル自転車販売し、アンテナショップ (ゆーから) でリサイクル家具 (常設販売) 及びリサイクル自転車 (毎週木曜日) を販売した。</p> <p>またリサイクル家具等販売会を実施した。(2回)</p> <p>自転車商組合加盟店及びアンテナショップの販売実績 リサイクル自転車：368 台 リサイクル家具：541 点</p> <p>リサイクル家具等販売会の販売実績 リサイクル自転車：30 台 リサイクル家具：94 点</p>													
行政による評価	3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	A												
	(仮称) リサイクルプラザの設置については敷地確保等の課題があり困難であるが、リサイクル家具・自転車の販売拠点の確立、市主催販売会の実施、販売実績という観点から、計画内容は良好に達成された。													
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1261 1401 1496"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1261 663 1294">体系位置</th> <th data-bbox="663 1261 1002 1294">施策</th> <th data-bbox="1002 1261 1401 1294">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1294 663 1496" rowspan="4">(1)発生抑制 2)再使用</td> <td data-bbox="663 1294 1002 1496" rowspan="4">③リサイクル家具等販売の推進</td> <td data-bbox="1002 1294 1401 1328">自転車商組合加盟店での販売</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1002 1328 1401 1361">「ゆーから」での常時販売</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1002 1361 1401 1395">市主催の販売会の実施(重点)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1002 1395 1401 1429">(仮称)リサイクルプラザの設置</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td data-bbox="1002 1429 1401 1496">粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1)発生抑制 2)再使用	③リサイクル家具等販売の推進	自転車商組合加盟店での販売	「ゆーから」での常時販売	市主催の販売会の実施(重点)	(仮称)リサイクルプラザの設置			粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり
体系位置	施策	活動内容												
(1)発生抑制 2)再使用	③リサイクル家具等販売の推進	自転車商組合加盟店での販売												
		「ゆーから」での常時販売												
		市主催の販売会の実施(重点)												
		(仮称)リサイクルプラザの設置												
		粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり												
審議会の評価等	<p>リサイクルプラザの設置自体ができていないのでAという行政による評価に違和感がある。</p> <p>土地等を確保せず、色々なところと協力して実施していることは評価できる。</p>													

事業名	2. 再使用 ②リサイクルインフォメーションの活用							
計画内容（概要）	家庭で使わなくなった不用品を、必要とする方にあっせんするリサイクルインフォメーションの事業について、より一層の周知を図る。							
平成 27 年度実績	<p>市役所庁内の専用掲示板にて情報を掲示した。また制度について、市報、ホームページで周知した。</p> <p>受付 6 件・成立 1 件 （平成 26 年度 受付 7 件・成立 2 件）</p>							
行政による評価	3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）	B						
	リサイクルショップやインターネットオークションなど、不用品の譲渡の手段は本事業以外にもあるため実績件数は少ないが、計画内容は一定程度達成された。							
※ 第 2 次計画 （H28～H37） での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1193 1401 1326"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1193 608 1227">体系位置</th> <th data-bbox="608 1193 834 1227">施 策</th> <th data-bbox="834 1193 1401 1227">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1227 608 1326">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用</td> <td data-bbox="608 1227 834 1326">①リサイクルインフォメーションの利用促進</td> <td data-bbox="834 1227 1401 1326">制度の周知</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施 策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用	①リサイクルインフォメーションの利用促進	制度の周知
体系位置	施 策	活動内容						
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用	①リサイクルインフォメーションの利用促進	制度の周知						
審議会の評価等								

事業名	2. 再使用 ③フリーマーケット等の推進								
計画内容（概要）	フリーマーケット開催の情報発信や市の各種イベントにおいて場の提供を行う。								
平成 27 年度実績	<p>環境フェスタくにたちにてフリーマーケット（リユースバザー）の場を提供した。 開催の情報について、市報折込チラシ、ホームページ、メール配信、市内掲示板、庁内掲示板等で周知した。 (30 区画用意、21 区画参加)</p>								
行政による評価	3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	B							
	計画内容は一定程度達成された。								
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1401 1301"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 608 1205">体系位置</th> <th data-bbox="608 1171 834 1205">施策</th> <th data-bbox="834 1171 1401 1205">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1205 608 1301" rowspan="2">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用</td> <td data-bbox="608 1205 834 1301" rowspan="2">②フリーマーケット等の支援</td> <td data-bbox="834 1205 1401 1256">開催のお知らせの情報発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="834 1256 1401 1301">開催にあたる施設等の使用の協力などの支援</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用	②フリーマーケット等の支援	開催のお知らせの情報発信	開催にあたる施設等の使用の協力などの支援
体系位置	施策	活動内容							
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用	②フリーマーケット等の支援	開催のお知らせの情報発信							
		開催にあたる施設等の使用の協力などの支援							
審議会の評価等									

事業名	3. 再資源化 ①生ごみ堆肥化の推進																					
計画内容（概要）	資源循環の一つの形態として、将来的に、公共施設や民間事業所、家庭の生ごみについて堆肥化する。																					
平成 27 年度実績	<p>市役所の食堂から出る生ごみを電動生ごみ処理機で処理した。 給食センターから出る生ごみを堆肥化施設で堆肥化した。(85 t) 一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて排出事業者呼びかけ、481 t の食品リサイクルを実施した。</p> <p>平成 25 年度(H26.2)より家庭用生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」発酵促進剤「アスカマン」のモニター事業を開始した。また平成 27 年度(H27.5)より「ミニ・キエーロ」の委託販売事業を開始した。</p> <table border="1" data-bbox="475 920 1198 1167"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">ミニ・キエーロ</th> <th>アスカマン</th> </tr> <tr> <th>モニター参加者</th> <th>購入者</th> <th>モニター参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>98</td> <td>48</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>112</td> <td>—</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>25</td> <td>—</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>				ミニ・キエーロ		アスカマン	モニター参加者	購入者	モニター参加者	平成 27 年度	98	48	31	平成 26 年度	112	—	73	平成 25 年度	25	—	75
	ミニ・キエーロ		アスカマン																			
	モニター参加者	購入者	モニター参加者																			
平成 27 年度	98	48	31																			
平成 26 年度	112	—	73																			
平成 25 年度	25	—	75																			
行政による評価	3 段階評価 (A : 計画内容を良好に達成 B : 計画内容を達成 C : 計画達成度が不十分)		A																			
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="395 1402 1401 1637"> <thead> <tr> <th>体系位置</th> <th>施策</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制</td> <td rowspan="4">④生ごみ処理機器の普及促進</td> <td>バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施</td> </tr> <tr> <td>アスカマンのモニター事業の実施</td> </tr> <tr> <td>ミニ・キエーロのモニター事業の実施(重点)</td> </tr> <tr> <td>ミニ・キエーロの販売事業の実施(重点)</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業系ごみの減量化・資源化</td> <td>③減量化・資源化の促進</td> <td>食品リサイクルの促進の呼びかけ(重点)</td> </tr> </tbody> </table>			体系位置	施策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制	④生ごみ処理機器の普及促進	バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施	アスカマンのモニター事業の実施	ミニ・キエーロのモニター事業の実施(重点)	ミニ・キエーロの販売事業の実施(重点)	(2) 事業系ごみの減量化・資源化	③減量化・資源化の促進	食品リサイクルの促進の呼びかけ(重点)							
体系位置	施策	活動内容																				
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制	④生ごみ処理機器の普及促進	バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施																				
		アスカマンのモニター事業の実施																				
		ミニ・キエーロのモニター事業の実施(重点)																				
		ミニ・キエーロの販売事業の実施(重点)																				
(2) 事業系ごみの減量化・資源化	③減量化・資源化の促進	食品リサイクルの促進の呼びかけ(重点)																				
審議会の評価等	ミニ・キエーロ普及の取り組みは順調であり、今後も拡大に努めて欲しい。市役所の食堂から排出される生ごみについて、電動生ごみ処理機での処理量を把握するべきである。生ごみに限らず、市役所から排出されるごみ量の把握というのは重要だと考える。給食センターから出る生ごみは堆肥化されているが、排出される生ごみには食べ残しが含まれているので、堆肥化処理量が減っていくことを期待したい。																					

事業名	3. 再資源化 ②せん定枝チップ化の推進							
計画内容（概要）	2003（平成 15）年度から開始した家庭から出されるせん定枝のチップ化（堆肥化）について、良質なチップを経済的に生産できる事業者を選定し、事業系せん定枝も含め資源化を進める。							
平成 27 年度実績	毎週水曜日にせん定枝を収集（申込制戸別収集）し、民間施設でチップ化（堆肥化）した（29 t）。また市内の公園、街路樹等の落ち葉、せん定枝等を民間施設でチップ化（堆肥化）した（71 t）。							
行政による評価	3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）	A						
	計画内容は良好に達成された。							
※ 第 2 次計画 （H28～H37） での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1137 1401 1240"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1137 608 1173">体系位置</th> <th data-bbox="608 1137 836 1173">施策</th> <th data-bbox="836 1137 1401 1173">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1173 608 1240">(4) 中間処理</td> <td data-bbox="608 1173 836 1240">②再資源化の推進</td> <td data-bbox="836 1173 1401 1240">環境センター：再資源化の推進 環境センター：新たな再資源化の調査研究</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(4) 中間処理	②再資源化の推進	環境センター：再資源化の推進 環境センター：新たな再資源化の調査研究
体系位置	施策	活動内容						
(4) 中間処理	②再資源化の推進	環境センター：再資源化の推進 環境センター：新たな再資源化の調査研究						
審議会の評価等	民間施設で堆肥化した後、どのように資源化され活用されているか把握しておくべきである。資源化されたものの情報をアピールすることで、市民にその有効性を理解してもらうべきである。また 3 年程度の、取り組み状況の推移を示した上で評価すべきである。							

事業名	3. 再資源化 ③廃食用油回収の推進							
計画内容（概要）	2004（平成16）年7月から開始した廃食用油の回収（回収後はインキとしてリサイクル）について、大規模集合住宅や事業所等呼びかけ、回収拠点や協力団体を増やす。							
平成27年度実績	環境センター、市役所（ごみ減量課窓口）及び富士見台第一団地（プラムジャム）にて廃食用油を回収し、再生業者に引き渡してインキにリサイクルした。（1t）							
行政による評価	3段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）	C						
	回収拠点や協力団体の拡大に至らなかった。							
※ 第2次計画 （H28～H37） での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1401 1301"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 608 1205">体系位置</th> <th data-bbox="608 1171 855 1205">施策</th> <th data-bbox="855 1171 1401 1205">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1205 608 1301">(1)家庭系ごみの減量化・資源化 5)再生利用</td> <td data-bbox="608 1205 855 1301">③廃食用油回収の推進</td> <td data-bbox="855 1205 1401 1301">廃食用油の回収水準の維持 大規模集合住宅や事業所等に対する周知</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1)家庭系ごみの減量化・資源化 5)再生利用	③廃食用油回収の推進	廃食用油の回収水準の維持 大規模集合住宅や事業所等に対する周知
体系位置	施策	活動内容						
(1)家庭系ごみの減量化・資源化 5)再生利用	③廃食用油回収の推進	廃食用油の回収水準の維持 大規模集合住宅や事業所等に対する周知						
審議会の評価等	回収拠点が拡大しなかった理由の考察をすべきである。実態を把握し、拠点を拡大させられるような改善案を打ち出してほしい。具体的な、廃油の出し方についての説明も必要である。							

事業名	3. 再資源化 ④プラスチック製容器包装ごみの再資源化										
計画内容（概要）	<p>拡大生産者責任の観点からも、国の容器包装リサイクル法に基づきプラスチック製容器包装ごみの再資源化を行う。</p>										
平成 27 年度実績	<p>2008（平成 20）年度よりプラスチック製容器包装ごみの分別・再資源化開始した。収集したプラスチック製容器包装ごみを環境センターで選別・圧縮梱包し、公益財団法人容器包装リサイクル協会に引き渡した。</p> <p>市報、ホームページ、ミニ出前講座、分別パンフレット等で分別排出を周知した。</p> <p>資源化量：635 t（平成 26 年度実績：657 t）</p> <p>公益財団法人容器包装リサイクル協会の引取り品質基準で「A」の評価を受けた。（平成 26 年度評価：「A」）</p>										
行政による評価	3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）	A									
	計画内容は良好に達成された。										
※ 第 2 次計画 （H28～H37） での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1205 1401 1402"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1205 608 1240">体系位置</th> <th data-bbox="608 1205 852 1240">施 策</th> <th data-bbox="852 1205 1401 1240">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1240 608 1337">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用</td> <td data-bbox="608 1240 852 1337">① 分別の徹底</td> <td data-bbox="852 1240 1401 1337">分別などの啓発（重点） 駅頭周知、ミニ出前講座による周知（重点）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1337 608 1402">(4) 中間処理</td> <td data-bbox="608 1337 852 1402">② 再資源化の推進</td> <td data-bbox="852 1337 1401 1402">環境センター：再資源化の推進 環境センター：新たな再資源化の調査研究</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施 策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用	① 分別の徹底	分別などの啓発（重点） 駅頭周知、ミニ出前講座による周知（重点）	(4) 中間処理	② 再資源化の推進	環境センター：再資源化の推進 環境センター：新たな再資源化の調査研究
体系位置	施 策	活動内容									
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用	① 分別の徹底	分別などの啓発（重点） 駅頭周知、ミニ出前講座による周知（重点）									
(4) 中間処理	② 再資源化の推進	環境センター：再資源化の推進 環境センター：新たな再資源化の調査研究									
審議会の評価等	<p>判断基準とすべきは実際の分別状況である。現場収集員の意見を聞くなどして、排出状況の実態を把握したい。</p> <p>容器包装リサイクル協会による A 評価は、判断材料の一つにはなるが、それは環境センター作業員の選別作業による部分が大きいのではないかと。搬入の現場を見るに、ごみの分別が徹底されているとは言い難く、A 評価には疑問が残る。</p>										

事業名	3. 再資源化 ⑤事業系紙ごみの再資源化							
計画内容（概要）	事業所に対し、ごみの減量策とともにリサイクルの情報についても積極的に提供し、紙ごみの再資源化を推進する。							
平成 27 年度実績	<p>庁内ごみ減量等検討会議を開催。平成 24 年度に、市役所のごみの資源化率目標を定めた。（平成 28 年度までに 85%）平成 26 年度に資源化率目標を達成した。</p> <p>市役所、市内公共施設・小中学校等で紙ごみの分別の徹底を周知した。</p> <p>庁舎紙ごみ排出量：51,640t（平成 26 年度実績：48,280t）</p> <p>排出事業所に対して、市職員が直接紙ごみの分別排出を指導した。また一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて紙ごみの分別排出を呼びかけた。</p>							
行政による評価	3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	B						
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1236 1402 1339"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1236 608 1272">体系位置</th> <th data-bbox="608 1236 874 1272">施 策</th> <th data-bbox="874 1236 1402 1272">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1272 608 1339">(2) 事業系ごみの減量化・資源化</td> <td data-bbox="608 1272 874 1339">③減量化・資源化の促進</td> <td data-bbox="874 1272 1402 1339">紙ごみの再資源化の促進啓発（重点）</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施 策	活動内容	(2) 事業系ごみの減量化・資源化	③減量化・資源化の促進	紙ごみの再資源化の促進啓発（重点）
体系位置	施 策	活動内容						
(2) 事業系ごみの減量化・資源化	③減量化・資源化の促進	紙ごみの再資源化の促進啓発（重点）						
審議会の評価等	再資源化率の目標に対して、実際の再資源化率がどれくらいであったかということに記載して評価するべきである。紙類の再資源化の推進のため、市からの発送物に、リサイクルできるという表示を入れるとよい。							

事業名	3. 再資源化 ⑥資源物分別収集の徹底													
計画内容（概要）	焼却・埋め立てを減らして資源物の回収を進めるために、さらに分別を徹底するよう周知する。													
平成 27 年度実績	<p>市報、市ホームページ、メール配信、分別パンフレット、駅頭キャンペーン、ミニ出前講座等により分別の徹底を啓発した。</p> <table border="1" data-bbox="416 719 1369 987"> <tr> <td>市報</td> <td>月 2 回発行の市報全号にごみ減量課関連記事を掲載 特集号「くにたちごみ減量ニュース」を年 2 回発行（全戸配布）</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>関連情報を随時掲載</td> </tr> <tr> <td>メール配信</td> <td>収集日の前日（日～木）のごみ出しお知らせメール及び週 2 回（水・土）のごみ出し Q&A メールを登録者（H28.3.31 時点 1,753 人）に配信</td> </tr> <tr> <td>電光掲示板</td> <td>市役所庁内の電光掲示板（2 か所）でごみの減量・分別を啓発</td> </tr> <tr> <td>駅頭広報</td> <td>市内 JR3 駅前でごみ減量キャンペーンを計 24 回実施</td> </tr> <tr> <td>ミニ出前講座</td> <td>幼稚園・保育園・小学校保護者等に向けて計 41 回実施</td> </tr> </table>		市報	月 2 回発行の市報全号にごみ減量課関連記事を掲載 特集号「くにたちごみ減量ニュース」を年 2 回発行（全戸配布）	ホームページ	関連情報を随時掲載	メール配信	収集日の前日（日～木）のごみ出しお知らせメール及び週 2 回（水・土）のごみ出し Q&A メールを登録者（H28.3.31 時点 1,753 人）に配信	電光掲示板	市役所庁内の電光掲示板（2 か所）でごみの減量・分別を啓発	駅頭広報	市内 JR3 駅前でごみ減量キャンペーンを計 24 回実施	ミニ出前講座	幼稚園・保育園・小学校保護者等に向けて計 41 回実施
市報	月 2 回発行の市報全号にごみ減量課関連記事を掲載 特集号「くにたちごみ減量ニュース」を年 2 回発行（全戸配布）													
ホームページ	関連情報を随時掲載													
メール配信	収集日の前日（日～木）のごみ出しお知らせメール及び週 2 回（水・土）のごみ出し Q&A メールを登録者（H28.3.31 時点 1,753 人）に配信													
電光掲示板	市役所庁内の電光掲示板（2 か所）でごみの減量・分別を啓発													
駅頭広報	市内 JR3 駅前でごみ減量キャンペーンを計 24 回実施													
ミニ出前講座	幼稚園・保育園・小学校保護者等に向けて計 41 回実施													
行政による評価	<p>3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）</p> <p>計画内容は一定程度達成された。</p>	B												
※ 第 2 次計画 （H28～H37） での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1249 1401 1397"> <thead> <tr> <th>体系位置</th> <th>施策</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用</td> <td rowspan="2">①分別の徹底</td> <td>分別などの啓発（重点）</td> </tr> <tr> <td>駅頭周知、ミニ出前講座による周知（重点）</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用	①分別の徹底	分別などの啓発（重点）	駅頭周知、ミニ出前講座による周知（重点）					
体系位置	施策	活動内容												
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用	①分別の徹底	分別などの啓発（重点）												
		駅頭周知、ミニ出前講座による周知（重点）												
審議会の評価等	<p>各広報媒体による情報発信には限界があり、ごみに関心のない人には、どれだけ広報活動をしたとしてもなかなか届かないだろう。その点で家庭ごみ有料化はごみに関心のある人を増やす効果が見込める。大切なのは、アンケートや組成調査等により、有料化前後でどれだけ排出状況が改善されたかを把握することである。また有料化の事前説明会は、併せて分別を周知していく貴重な機会であろう。</p> <p>また小中学校など教育の現場や、紙を多く使う大学、事業所に対しては民間回収の拠点づくりを、市から働きかけることも重要である。</p>													

事業名	3. 再資源化 ⑦資源物集団回収の推進											
計画内容（概要）	総資源化率や分別意識の向上につながる資源物集団回収について、各種団体に実施を呼びかける。											
平成 27 年度実績	<p>市報、ホームページ、メール配信等で集団回収の実施を周知した。</p> <p>集団回収事業実績 回収量：1,245 t 奨励金交付額：74 団体 11,202,873 円 11 業者 3,736,659 円 (平成 26 年度実績 回収量：1,261 t 奨励金交付額：76 団体 11,313,644 円 12 業者 3,787,827 円)</p> <p>資源物の買い取り事業実績 実施回数：4 回 買い取り量：新聞紙 277kg、アルミ缶 16.5kg (平成 26 年度実績 実施回数：4 回 買い取り量新聞紙 318kg、アルミ缶 24.5kg)</p>											
行政による評価	3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	B										
	計画内容は一定程度達成された。											
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1283 1401 1417"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1283 608 1317">体系位置</th> <th data-bbox="608 1283 852 1317">施策</th> <th data-bbox="852 1283 1401 1317">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1317 608 1350">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化</td> <td data-bbox="608 1317 852 1417" rowspan="3">②集団回収の充実</td> <td data-bbox="852 1317 1401 1350">集団回収の利点などの周知(重点)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1350 608 1384">5) 再生利用</td> <td data-bbox="852 1350 1401 1384">個人からの買い取りの実施(重点)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="852 1384 1401 1417">実施団体や回収業者との連携</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化	②集団回収の充実	集団回収の利点などの周知(重点)	5) 再生利用	個人からの買い取りの実施(重点)		実施団体や回収業者との連携
体系位置	施策	活動内容										
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化	②集団回収の充実	集団回収の利点などの周知(重点)										
5) 再生利用		個人からの買い取りの実施(重点)										
		実施団体や回収業者との連携										
審議会の評価等	<p>集団回収事業については、地元にもメリットがあり、資源物の相場が下がっても市からの補助金があるため継続性が確保されている。今後も実施団体を拡大していくべきである。</p> <p>資源物の買い取り事業については、自治会がない地域などで実施拠点を増やしていくべきである。あるいは、買い取りの実績量が少ないことから、実施自体の見直しを検討するべきである。</p>											

事業名	3. 再資源化 ⑧グリーン購入の推進							
計画内容（概要）	環境物品等を積極的に購入し、市民に対してもイベント等を通じて環境にやさしい物品の紹介等を行う。							
平成 27 年度実績	平成 28 年 2 月に策定した国立市役所地球温暖化対策実行計画（平成 28～32 年度）において、備品類・事務用品について、環境に配慮した製品を選択（グリーン購入を推進）し、壊れても修理して長期間使用することを盛り込んだ。 市民に対して、市ホームページ等で環境配慮物品の購入を周知した。							
行政による評価	3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）	C						
	最小の経費で最大の効果を挙げるという原則から、環境配慮製品を最優先で購入することが難しいという課題があり、大きな前進には至らなかった。							
※ 第 2 次計画 （H28～H37） での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1193 1401 1328"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1193 608 1227">体系位置</th> <th data-bbox="608 1193 852 1227">施 策</th> <th data-bbox="852 1193 1401 1227">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1227 608 1328">(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制</td> <td data-bbox="608 1227 852 1328">⑤グリーン購入の促進</td> <td data-bbox="852 1227 1401 1328">グリーン調達促進の啓発（環境アールの周知） 率先してグリーン購入を推進</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施 策	活動内容	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制	⑤グリーン購入の促進	グリーン調達促進の啓発（環境アールの周知） 率先してグリーン購入を推進
体系位置	施 策	活動内容						
(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制	⑤グリーン購入の促進	グリーン調達促進の啓発（環境アールの周知） 率先してグリーン購入を推進						
審議会の評価等	市の契約規則上、高い方は選べないという兼ね合いも理解できるが、行政こそ高くても再生品を購入すべき側面もあり、できるだけ改善していくことを願う。 対外的には、本庁の取り組みとしてグリーン購入した物品を示すべきである。効果が挙げられなかった物品の把握も施策立案に必要となる。							

事業名	4. 中間処理 ①焼却灰の資源化							
計画内容（概要）	<p>焼却処理施設「クリーンセンター多摩川」で、従来最終処分場に埋め立てていた焼却灰を熔融処理して資源化する。（金属部分は「メタル」として、それ以外の焼却灰は「スラグ」として資源化）道路の埋め戻し材やコンクリートの二次製品、アスファルトの路盤材となる「スラグ」について、在庫を抱えているため、積極的な活用を行う。</p>							
平成 27 年度実績	<p>焼却処理施設「クリーンセンター多摩川」で、焼却主灰を熔融処理し、メタル（108 t）及びスラグ（423 t）を資源化した。</p> <p>国立市のスラグ使用実績：4 t</p>							
行政による評価	3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）	B						
	計画内容は一定程度達成された。							
※ 第 2 次計画 （H28～H37） での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1401 1272"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 608 1205">体系位置</th> <th data-bbox="608 1171 855 1205">施 策</th> <th data-bbox="855 1171 1401 1205">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1205 608 1272">(4) 中間処理</td> <td data-bbox="608 1205 855 1272">①適正な中間処理と安定的な管理運営</td> <td data-bbox="855 1205 1401 1272">適正な中間処理の維持</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施 策	活動内容	(4) 中間処理	①適正な中間処理と安定的な管理運営	適正な中間処理の維持
体系位置	施 策	活動内容						
(4) 中間処理	①適正な中間処理と安定的な管理運営	適正な中間処理の維持						
審議会の評価等	<p>スラグについては、市で使用する量以上に発生しているが、公共事業では用途が限られていることもあり、市の努力では改善が難しい面もある。</p>							

事業名	4. 中間処理 ②余熱の有効利用							
計画内容（概要）	焼却処理施設「クリーンセンター多摩川」で、焼却する際に発生する熱を利用して発電して施設内で有効利用し、余剰電力は電力会社に売却する。また稲城市立病院などに高温水を送水して冷暖房の熱源に利用する。							
平成 27 年度実績	焼却処理施設「クリーンセンター多摩川」で、焼却する際に発生する熱を利用して発電して施設内で有効利用し、余剰電力は電力会社に売却した。（実績：7,674,420kwh） 稲城市立病院などに高温水を送水して冷暖房の熱源に利用した。							
行政による評価	3段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	B						
	計画内容は一定程度達成された。							
※ 第2次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1401 1272"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 608 1205">体系位置</th> <th data-bbox="608 1171 874 1205">施策</th> <th data-bbox="874 1171 1401 1205">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1205 608 1272">(4)中間処理</td> <td data-bbox="608 1205 874 1272">①適正な中間処理と安定的な管理運営</td> <td data-bbox="874 1205 1401 1272">余熱の再利用</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(4)中間処理	①適正な中間処理と安定的な管理運営	余熱の再利用
体系位置	施策	活動内容						
(4)中間処理	①適正な中間処理と安定的な管理運営	余熱の再利用						
審議会の評価等	サーマルリサイクルについては賛否あるが、火力発電で化石燃料を燃やす分を減らすことにつながり、温暖化対策にもなるという位置づけと考えられる。							

事業名	4. 中間処理 ③エコセメント事業の実施							
計画内容（概要）	従来埋め立てていた焼却残渣を原料にしてセメントを作り、有効活用を図る。							
平成 27 年度実績	二ツ塚最終処分場で、焼却残渣（飛灰）を原料にしてセメント化し（東京たま広域資源循環組合総出荷量 110,800 t）、国立市では、庁内関係部署に積極的な活用を呼びかけ、道路及び下水道整備関係で 71t のエコセメントを使用した。							
行政による評価	3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	B						
	計画内容は一定程度達成された。							
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1402 1272"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 608 1205">体系位置</th> <th data-bbox="608 1171 874 1205">施 策</th> <th data-bbox="874 1171 1402 1205">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1205 608 1272">(5)最終処分</td> <td data-bbox="608 1205 874 1272">①焼却残渣排出量の削減</td> <td data-bbox="874 1205 1402 1272">焼却残渣量の削減 エコセメント製品の利用の促進</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施 策	活動内容	(5)最終処分	①焼却残渣排出量の削減	焼却残渣量の削減 エコセメント製品の利用の促進
体系位置	施 策	活動内容						
(5)最終処分	①焼却残渣排出量の削減	焼却残渣量の削減 エコセメント製品の利用の促進						
審議会の評価等	エコセメント事業の実施により、最終処分場への埋め立てを防ぎ、資源化率が上がっているという実績に結びついている。一方、最終処分場の延命にはつながるが、周辺住民の健康被害の懸念もあるため、エコセメントが完全に良いものとは言い切れない。							

事業名	5. 広報活動 ①施設見学会の実施												
計画内容（概要）	小・中学校や自治会、老人会等の団体に対して「国立市環境センター」、「クリーンセンター多摩川」、「二ツ塚最終処分場」を中心に行っている施設見学会について、さらに多くの方に参加していただくため、見学先や開催時期など参加しやすい状況の整備を行う。												
平成 27 年度実績	<p>市報、ホームページにより見学会について周知した。また公立小学校に社会科見学を呼びかけた。</p> <p>東京たま広域資源循環組合の三多摩は一つなり交流事業補助金を活用し、二ツ塚処分場見学者に対して最終処分場地域交流事業費補助金を交付した。（4 団体）</p> <p>施設見学会の実績：計 22 回</p> <table border="1" data-bbox="392 875 1477 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>環境センター</th> <th>クリーンセンター多摩川</th> <th>二ツ塚処分場</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>590 人</td> <td>534 人</td> <td>208 人</td> <td>46 人</td> </tr> </tbody> </table>				環境センター	クリーンセンター多摩川	二ツ塚処分場	その他	参加人数	590 人	534 人	208 人	46 人
	環境センター	クリーンセンター多摩川	二ツ塚処分場	その他									
参加人数	590 人	534 人	208 人	46 人									
行政による評価	<p>3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）</p> <p>計画内容は良好に達成された。</p>		A										
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1205 1401 1283"> <thead> <tr> <th>体系位置</th> <th>施策</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(6)制度、施策の充実等</td> <td>③環境学習等の充実</td> <td>施設見学会の実施</td> </tr> </tbody> </table>			体系位置	施策	活動内容	(6)制度、施策の充実等	③環境学習等の充実	施設見学会の実施				
体系位置	施策	活動内容											
(6)制度、施策の充実等	③環境学習等の充実	施設見学会の実施											
審議会の評価等	一度限りの施設見学会だけでなく、ごみ問題に関する自主製作発表を授業でできたら良い。												

事業名	5. 広報活動 ②「わくわく塾」やイベントでの広報の推進							
計画内容（概要）	ごみ問題に関する出前講座「わくわく塾」を周知し、ごみの分別の徹底とごみ減量の広報を行う。また「環境フェスタくにたち」や地域のイベントで分別クイズやごみ減量クイズなど娯楽性のある催しを行うことにより、日頃のごみに関する疑問を気軽に聞ける場の設定や、ごみに関する知識を楽しみながら取り入れていただけるような仕掛けづくりを行う。							
平成 27 年度実績	<p>「わくわく塾」にごみ減量課から 3 つの講座を用意した。（平成 27 年度から「ミニ・キエーロ」のモニター講習会を新たに追加） 平成 27 年度実績：4 回 65 人</p> <p>環境フェスタくにたちを平成 27 年 10 月 24 日に開催した。（来場者約 3,500 人） 地域の防災イベント（四小避難所運営訓練兼防災訓練）でごみの分別クイズコーナーを実施した。</p>							
行政による評価	<p>3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）</p> <p>計画内容は良好に達成された。</p>	A						
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1167 1402 1267"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1167 608 1200">体系位置</th> <th data-bbox="608 1167 855 1200">施 策</th> <th data-bbox="855 1167 1402 1200">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1200 608 1267">(6) 制度、施策の充実等</td> <td data-bbox="608 1200 855 1267">③環境学習等の充実</td> <td data-bbox="855 1200 1402 1267">「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施 策	活動内容	(6) 制度、施策の充実等	③環境学習等の充実	「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進
体系位置	施 策	活動内容						
(6) 制度、施策の充実等	③環境学習等の充実	「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進						
審議会の評価等	<p>「わくわく塾」で取っているアンケート結果を事業に反映できる流れを作るべきだ。</p> <p>「イベント等の機会の活用」について、市内の各イベントで、ごみ箱が設置されているのにごみに関する広報が何もなかった。PR の良い機会であるので、より幅広い層への広報活動に結びつけていきたい。</p> <p>「環境フェスタくにたち」については、例えば国立駅南口ロータリーに横断幕を掲げるなどの、さらなるアピールを期待する。</p>							

事業名	5. 広報活動 ③広報の充実							
計画内容（概要）	多様なメディアの活用や「なぜこのような方法をするのか（どのように資源化するためにどのような分別としているのか）」を理解していただく広報、市民参加による広報を行う。							
平成 27 年度実績	市報、市ホームページ、メール配信、分別パンフレット、駅頭キャンペーン、ミニ出前講座等により分別の徹底を啓発した。（実績は「3. 再資源化⑥資源物分別収集の徹底」に記載） 市民参加により作成したごみ分別冊子を配布した。							
行政による評価	3段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	B						
	計画内容は一定程度達成された。							
※ 第2次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1401 1272"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 608 1205">体系位置</th> <th data-bbox="608 1171 852 1205">施策</th> <th data-bbox="852 1171 1401 1205">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1205 608 1272">(6)制度、施策の充実等</td> <td data-bbox="608 1205 852 1272">②啓発の推進</td> <td data-bbox="852 1205 1401 1272">広報の強化(重点)</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(6)制度、施策の充実等	②啓発の推進	広報の強化(重点)
体系位置	施策	活動内容						
(6)制度、施策の充実等	②啓発の推進	広報の強化(重点)						
審議会の評価等	<p>ごみ分別冊子は、平成 23 年 7 月に作成しているが、5 年間でごみの質自体が変わってきているため、分別に迷うものの案内を時代に合わせて変えていく必要がある。</p> <p>メール配信サービスについては、今後利用が増えるとは考えにくい。また同サービスの一つである Q & A メールについては、市民目線での工夫がほしい。</p> <p>最近他自治体で提供しているごみ出しアプリなど、様々な方法を活用すれば、より広くごみの分別を周知できる。</p>							

事業名	5. 広報活動 ④大学生等を対象とした広報							
計画内容（概要）	ごみ出しのルールをよく理解せず、近隣とのトラブルになるようなことがないよう、生活者としての学生に向けて、オリエンテーション等を利用したごみの分別、減量等の周知を行う。							
平成 27 年度実績	市内大学（一橋大学及び東京女子体育大学）の新入生、海外からの留学生等に向けて、オリエンテーション及び歓迎会の機会にごみの分別・減量等の説明を行った。（2回・446人）							
行政による評価	3段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）	B						
	計画内容は一定程度達成された。							
※ 第2次計画 （H28～H37） での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1402 1238"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 644 1205">体系位置</th> <th data-bbox="644 1171 855 1205">施策</th> <th data-bbox="855 1171 1402 1205">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1205 644 1238">(6)制度、施策の充実等</td> <td data-bbox="644 1205 855 1238">②啓発の推進</td> <td data-bbox="855 1205 1402 1238">大学生等を対象とした啓発の推進(重点)</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(6)制度、施策の充実等	②啓発の推進	大学生等を対象とした啓発の推進(重点)
体系位置	施策	活動内容						
(6)制度、施策の充実等	②啓発の推進	大学生等を対象とした啓発の推進(重点)						
審議会の評価等	<p>単身世帯の多い集合住宅は、ごみ分別の状況が良くないと感じる。わくわく塾や、マンションの管理組合等を相手にごみ分別・減量のアピールをすると良い。家庭ごみ有料化に伴う分別方法や収集頻度の変更に関して、その周知活動を管理組合や管理会社等と連携して取り組むべきである。</p> <p>入学時の集会等でごみ分別のレクチャーをしているが、実態として学生の集まりは悪く、また全員国立市在住というわけでもないので、効率的でない。大学の広報へのポスター掲示や、学生ボランティアが主体となってごみ分別を推進していくといったアプローチもあると考える。</p>							

事業名	6. 市民参加 ①市民・事業者・市の協力体制づくり										
計画内容（概要）	市民、事業者、市の三者懇談会の開催、要望を国、都、業界団体に届ける仕組みづくりを検討する。またごみの減量、リサイクルの推進、まちの美化などの環境活動に対して、資材や広報などの支援を継続、拡大する。										
平成 27 年度実績	<p>廃棄物減量等推進員に、清掃活動、イベントに参加いただいた。なお平成 27 年 7 月に、第 11 期国立市廃棄物等減量等推進員を委嘱した（改選）。（詳細は「6. 市民参加 ②廃棄物減量等推進員の活用」に記載）</p> <p>自治会連絡会を通じ、ミニ出前講座や施設見学会の開催を依頼した。</p> <p>ごみゼロ運動、クリーン多摩川、喫煙マナーアップキャンペーン、マイバッグキャンペーン、環境フェスタ等で、市民、市民団体、事業者等と協働して清掃活動・イベント等を実施した。</p> <p>市民参加により作成したごみ分別冊子を使用している。</p> <p>販売事業者（スーパーマーケット）との意見交換会を実施した。</p> <p>市長会、全国都市清掃会議等を通じ、拡大生産者責任の法制化等について要望した。</p>										
行政による評価	3 段階評価 (A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分)	B									
	計画内容は一定程度達成された。										
※ 第 2 次計画 (H28～H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1283 1401 1648"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1283 644 1317">体系位置</th> <th data-bbox="644 1283 874 1317">施策</th> <th data-bbox="874 1283 1401 1317">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1317 644 1576">(6)制度、施策の充実等</td> <td data-bbox="644 1317 874 1576">①市民・事業者との協働の推進</td> <td data-bbox="874 1317 1401 1576"> 協働による取組みを実践する体制づくりの推進 ごみ問題審議会 廃棄物減量等推進員活動の活性化(重点) 廃棄物等管理責任者との協働(重点) 市民グループ等との協働 自治会等との協働 事業者等との協働 市民・事業者との協働(重点) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1576 644 1648"></td> <td data-bbox="644 1576 874 1648">④拡大生産者責任の明確化</td> <td data-bbox="874 1576 1401 1648"> 東京都や国への要請 事業者との定期的な情報交換関係の構築 </td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(6)制度、施策の充実等	①市民・事業者との協働の推進	協働による取組みを実践する体制づくりの推進 ごみ問題審議会 廃棄物減量等推進員活動の活性化(重点) 廃棄物等管理責任者との協働(重点) 市民グループ等との協働 自治会等との協働 事業者等との協働 市民・事業者との協働(重点)		④拡大生産者責任の明確化	東京都や国への要請 事業者との定期的な情報交換関係の構築
体系位置	施策	活動内容									
(6)制度、施策の充実等	①市民・事業者との協働の推進	協働による取組みを実践する体制づくりの推進 ごみ問題審議会 廃棄物減量等推進員活動の活性化(重点) 廃棄物等管理責任者との協働(重点) 市民グループ等との協働 自治会等との協働 事業者等との協働 市民・事業者との協働(重点)									
	④拡大生産者責任の明確化	東京都や国への要請 事業者との定期的な情報交換関係の構築									
審議会の評価等	<p>市民・事業者・市による三者懇談会への、事業者の参加が非常に少ないとのことだが、改善点の模索のためにも、具体的な参加者数の提示をしてほしい。</p> <p>ただ実態として、スーパー等流通業界の競争は激しく、事業運営に必死であるためなかなか協力できないという状況は理解できる。しかしながらごみ減量において、拡大生産者責任の推進や、販売店での資源回収等、販売事業者の協力は非常に重要なものである。市民・事業者・市にそれぞれメリットのある提案ができれば良いと思う。</p>										

事業名	6. 市民参加 ②廃棄物減量等推進員の活用							
計画内容（概要）	<p>各種イベントでの啓発活動、市民向け広報作成、身近なごみ減量施策の検討、地域のごみ事情に関する情報提供、ごみの出前講座の設定などを引き続き行っていただくとともに、「地域に身近なごみの相談員」という存在になっていただける仕組みづくりを行う。</p> <p>団体等の推薦のみでなく、活動意欲のある方の参加を広く募集する。</p>							
平成 27 年度実績	<p>廃棄物減量等推進員を通じて各所属団体でミニ出前講座や施設見学会等の実施を依頼した。</p> <p>ごみゼロ運動（市内一斉清掃活動）、環境フェスタくにたち（ごみ分別クイズコーナー）、マイバッグキャンペーン（啓発グッズの配布）に参加いただいた。</p> <p>平成 27 年 7 月に、自治会、商店会、消費者団体からの推薦及び公募により、49 人の市民を第 11 期廃棄物減量等推進員として委嘱した。（任期：2 年間）</p>							
行政による評価	3 段階評価 （A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を達成 C：計画達成度が不十分）	B						
	計画内容は一定程度達成された。							
※ 第 2 次計画 （H28～H37） での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1401 1272"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 646 1205">体系位置</th> <th data-bbox="646 1171 874 1205">施 策</th> <th data-bbox="874 1171 1401 1205">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1205 646 1272">(6)制度、施策の充実等</td> <td data-bbox="646 1205 874 1272">①市民・事業者との協働の推進</td> <td data-bbox="874 1205 1401 1272">協働による取組みを実践する体制づくりの推進 廃棄物減量等推進員活動の活性化(重点)</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施 策	活動内容	(6)制度、施策の充実等	①市民・事業者との協働の推進	協働による取組みを実践する体制づくりの推進 廃棄物減量等推進員活動の活性化(重点)
体系位置	施 策	活動内容						
(6)制度、施策の充実等	①市民・事業者との協働の推進	協働による取組みを実践する体制づくりの推進 廃棄物減量等推進員活動の活性化(重点)						
審議会の評価等	<p>推進員は選出母体が様々で、実態として「当て職」の方もおり、団体の中で身近なごみの相談員という存在とはなり得ていない。地域割で担当を決め、地域会議などで実効性が担保されている市もあるので、参考にされたい。</p> <p>また、市からの講習を受けて、それを地域に反映させていくという方法でないと地域の中心となる相談員の確保は難しい。有償雇用も考えるべきかと思う。</p> <p>家庭ごみ有料化を実施する際に、不適正排出対策などに関して推進員の協力を仰ぎ、ビラ配り等で周知活動を行えるとよい。</p>							

事業名	6. 市民参加 ③レジ袋NOデーの推進							
計画内容（概要）	2004(平成16)年度から毎月5日を「レジ袋NOデー」として呼びかけ、特に10月5日をキャンペーンの日として重点的に取り組んでいる。プラスチック類のごみを減少させるため、廃棄物減量等推進員や市民団体、事業者の協力をいただきながら、身近なレジ袋の減少を訴えることで日々の購買行動から環境問題を考え、ライフスタイルへの見直しへとつなげる。							
平成27年度実績	毎月5日号の市報でレジ袋NOデーについての記事を掲載した。 10月5日、9日、13日に、マイバッグキャンペーンとして、市内スーパーマーケット11店舗の店頭にて市民と職員で啓発グッズの配布を行った。あわせて市報・市ホームページ・メール配信での周知、自治会・商店会への回覧文書(チラシ)の送付、ごみ収集車両での音声テープによる広報等を行った。							
行政による評価	3段階評価 (A:計画内容を良好に達成 B:計画内容を達成 C:計画達成度が不十分)	A						
※ 第2次計画 (H28~H37) での位置づけ	<table border="1" data-bbox="392 1171 1401 1301"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1171 608 1211">体系位置</th> <th data-bbox="608 1171 874 1211">施策</th> <th data-bbox="874 1171 1401 1211">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1211 608 1301">(1)家庭系ごみの減量化・資源化 1)発生抑制</td> <td data-bbox="608 1211 874 1301">②マイバッグ、マイ箸等の利用促進</td> <td data-bbox="874 1211 1401 1301">マイバッグキャンペーンの実施 毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発</td> </tr> </tbody> </table>		体系位置	施策	活動内容	(1)家庭系ごみの減量化・資源化 1)発生抑制	②マイバッグ、マイ箸等の利用促進	マイバッグキャンペーンの実施 毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発
体系位置	施策	活動内容						
(1)家庭系ごみの減量化・資源化 1)発生抑制	②マイバッグ、マイ箸等の利用促進	マイバッグキャンペーンの実施 毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発						
審議会の評価等	<p>市内全店でレジ袋を有料化にするという取り組みも考えられるが、実態として全店から協力を得るのは難しい。例えば、文化的なものをごみ減量につながる企画や仕掛けに活用できれば、話題性もあり面白い取り組みになると思う。それが国立らしきのあるアプローチとなり、市内事業者も積極的に会議等に参加してくれるのではないか。マイナスのイメージとなりがちなごみ問題に対して、プラスのイメージを持ってもらえる方法を探ってほしい。</p> <p>評価資料として、毎月5日のレジ袋NOデーだけでも、レジ袋辞退数等統計を取って具体的な数値がある方が評価しやすい。</p> <p>計画内容は、「ライフスタイルの見直しへつなげるため、レジ袋減少を訴える活動を増やす。」として、活動実績に対しての評価とするのが良いと感じる。</p>							

Ⅲ. 資料編

(1) 諮問書

国環減発第1号

平成28年4月1日

第10期国立市ごみ問題審議会

会長 殿

国立市長 佐藤 一夫

諮 問 書

国立市における廃棄物等の発生の抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例第12条第2項の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

- 1 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について

以上

(2) 委員名簿

役 職	委員構成	氏 名
会 長	学識経験者	山 谷 修 作
副会長	公 募 市 民	丸 本 明 子
委 員	学識経験者	江 川 美 穂 子
委 員	学識経験者	信 澤 由 之
委 員	事 業 者 等	河 合 淑 子
委 員	事 業 者 等	鈴 木 一 徳
委 員	推 薦 市 民	大 貫 淑 子
委 員	公 募 市 民	隈 井 裕 之
委 員	公 募 市 民	十 松 扶 美 子
委 員	公 募 市 民	前 田 慎 太 郎

(3) 審議経過

回数	開催日	審議内容
第1回	平成28年5月23日	・諮問 ・今後のスケジュール(案)について
第2回	平成28年7月26日	「計画の評価」審議 (1. 発生抑制、2. 再使用)
第3回	平成28年9月20日	「計画の評価」審議 (3. 再資源化、4. 中間処理)
第4回	平成28年11月21日	「計画の評価」審議 (5. 広報活動、6. 市民参加)
第5回	平成29年1月24日	・「計画の評価」審議 (1. 発生抑制～6. 市民参加) ・答申書(案)について
第6回	平成29年3月22日	・答申書(案)について ・総括